

労働法の激変に対応 最新！病院労務管理セミナー

「“今”病院経営で求められる労務管理とは」 ～安全配慮義務違反を防ぐための具体例～

- ★ 安全配慮義務への対応が、病院経営において強く求められる理由とは。
- ★ 就業形態が多様化する中、医療機関ではどのような対策が求められるのか。

個別の労働契約に関する基本的なルールを明らかにした「労働契約法」が、2008年3月に施行されました。その中で、最も注目され、正しく認識すべきは、「安全配慮義務」が明文化されたことです。安全配慮が必要な問題は無限に存在していますが、これまで以上に、その義務を果たすことが強く求められています。

医療法人も例外ではなく、労働災害発生リスクのみならず、訴訟リスクにまで対応する必要があり、その対応を誤ると、損害賠償の対象となってしまう可能性もあります。

本セミナーでは、無限にあるリスクに対し、限りある資源の中でどう対処したらいいのか、具体例をまじえて解説いたします。

セミナー終了後は、個別相談の場をご用意しております。ご相談希望の方は、下記申込み欄に丸印をお願いします。

セミナープログラム

- **労働契約法と安全配慮義務の基礎知識**
 - 労働契約法のポイントと労働関係法規の改正
 - そもそも安全配慮義務とはなにか？
- **病院経営において求められる対応とは**
 - なぜ安全配慮義務を尽くすべきなのか
 - 具体的判例に見る裁判所の見解
 - 無限にあるリスクに対し、どう取り組むべきか
- **貴院に最も適した具体的対策は**
 - 医療法人として取るべき対策は？
 - 今後の労働政策を踏まえ、何から手をつけるのがよいか

講師

小笠原国際総合法律事務所

代表弁護士

小笠原 耕司



会社顧問業務、企業法務、事業再生、M&A等幅広く活躍中。

企業・金融法務の実務に即したもから、社員のメンタルヘルスや労務管理など、人材面を主眼としたものまで、様々な分野で講演会・セミナーを行っている。著書に「安全配慮義務違反を防ぐためのEAP導入のすすめ」(清文社)など多数。

セミナー開催要領

| | |
|----|-------------------------------------------|
| 日時 | 11月17日(火) 13:00～15:00 |
| 会場 | 東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテル 3階 「彩(いろどり)の間」 |
| 会費 | 社会・特定医療法人協議会会員 / 無料 非会員 / お一人様 10,000円 |
| 定員 | 40名 |

問合せ先

社会・特定医療法人協議会
担当：野口・保泉

東京都新宿区矢来町75番地
電話：03-3513-6025

参加申込書 【 FAXでお申込みください 03-3513-6026 】

| | | |
|-------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 会員・非会員 | <input type="checkbox"/> 社会・特定医療法人協議会 会員 | <input type="checkbox"/> 非会員 |
| 法人名 | (職員数 名) | TEL |
| 住所 | | FAX |
| 参加者氏名 (役職) | 参加者氏名 (役職) | |
| 労務管理、安全配慮義務への対応に係る個別相談を 希望します ・ 希望しません | | 特定医療法人、社会医療法人に係る個別相談を 希望します ・ 希望しません |

ご記入頂きましたお客様の個人情報につきましては次の目的のために利用します。これらの目的の他に利用することはありません。
 ①アリコジャパンが取り扱う生命保険ならびにその他サービスに関する情報提供。詳しくはアリコジャパンHPをご覧ください。(http://www.alico.co.jp/)
 ②セミナー等開催に関するご案内およびご連絡。

☆お申込後、受講票と会場地図を郵送させていただきます。

共催：社会・特定医療法人協議会 アリコ ジャパン